

令和6年度黒石市地域おこし協力隊（くろいし兼業農家協力隊）  
受入事業者 募集要項

1. 目的と概要

黒石市では、人口減少や少子高齢化の進展を見据え、新たな地域の担い手として都市圏等から地域おこしに意欲のある人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り地域力の維持及び強化を行うため、総務省が定める「地域おこし協力隊推進要綱」（平成21年総行応第38号）に基づき、黒石市地域おこし協力隊を募集しています。

令和6年度は、地域おこし協力隊を「くろいし兼業農家協力隊」として任命し、農業以外の仕事（本業）で生計を立てながら本市の基幹産業である農業を兼業することで所得を向上させ、将来にわたり地元における担い手としての定着化を図る「くろいし人財不足対策兼業農家育成モデル事業」を実施します。

本事業を効果的に進めるため、くろいし兼業農家協力隊員（以下、「隊員」という。）の研修先として受け入れるとともに、隊員と協働して農業との連携による人口減少対策や地域活性化に取り組む黒石市内の民間企業等（以下、「受入事業者」という。）を募集します。

2. 応募の対象となる事業者

受入希望する事業者は、次の2点を満たす受入事業計画書を提出していただきます。

- (1) 単なる受入事業者の人材不足に対する補填ではなく、農業との連携による事業に取り組むことにより、その成果が地域の課題解決や活性化につながる内容であるもの（公益性が高いもの）。
- (2) 隊員の任期終了後も当該隊員を雇用し、農業を兼業する従業員として働くことに対して理解し協力するもの。

3. 受入事業者の要件

応募できる事業者は、黒石市内に事業所等を有し、地域振興・活性化等に関する活動に前向きな法人又は任意の団体で、次の要件を満たしていることとします。

- (1) 関係法令の規定による営業又は業務の停止処分を現に受けている者でないこと
- (2) 市税等に滞納がなく、経営状況が著しく不健全でないこと
- (3) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者であること
- (4) 代表者等又はその経営に事実上参加している者が、集团的又は常習的に暴力行為を行う恐れがある組織の関係者であると認められる者でないこと
- (5) 地域おこし協力隊の制度について理解し、本事業の趣旨に賛同すること
- (6) 採択となった事業者は、隊員の受入に当たり次の事項を黒石市に対して誓約すること

- ① 受け入れた隊員が最長3年間の任期を全うできるよう隊員の自社内外との円滑な関係構築に努めること
- ② 隊員のミッションの1つである農業活動について前向きに協力すること
- ③ 隊員のほか本事業の関係者とは真摯にコミュニケーションをとり、本事業に誠実に取り組むこと

#### 4. 選定する受入事業者の数

受入事業者は2事業者とし、隊員は1事業者に対して1名を配置します。

なお、応募数が2事業者に満たない場合においても選考において適当と認められない場合は、受入事業者として選定しないことがあります。

#### 5. 隊員の活動内容

隊員は受入事業者において、地域の担い手（本業）となるために必要な知識、技術及び資格等を習得しながら、農業の経営開始に向けた研修や調査等を行います。隊員の任期（最長3年間）終了後、兼業農家として農業経営を開始し、経営開始から概ね5年後を目途に本業の年間所得に加えて農業による年間所得を100万円程度増加させることを目指します。

#### 6. 契約等に関する事項

- (1) 隊員は会計年度任用職員として市長が任命し、受入事業者へ派遣します。
- (2) 隊員の勤務時間は週37時間30分で、1週間のうち受入事業者における勤務日数を週4日程度、残り3日を休暇又は農業活動日とします。  
ただし、農繁期や受入事業者の繁忙期等に応じた季節ごとの勤務日数の調整も可能です。
- (3) 隊員の報酬、家賃、活動のための交通費（車両や燃料費、公共交通機関運賃等）及び一般的な消耗品費（作業着等）、損害保険・賠償保険については、黒石市が負担します。
- (4) 隊員を地域の担い手として育成するために必要となる専門的な資格・免許等の取得に係る経費（研修受講料、テキスト代、通信運搬費、受験料等）は、受入事業者の負担とします。
- (5) 隊員の任期は令和7年3月31日までとし、着任日は受入事業者との協議により決定します。任期の期間満了後、最長通算で3年間まで延長することを可能としますが、毎年度末に次年度の継続可否について審査を行います。
- (6) 隊員の応募状況により、受入希望に沿えない場合があります。

## 7. スケジュール

### 【受入事業者の選定】

内 容	時 期
受入事業者募集期間	10月1日（火）～11月29日（金）
応募事業者に対するヒアリング	応募があり次第随時
応募隊員とのマッチング	10月1日以降随時
受入事業者の選考・決定	10月1日以降随時

※応募隊員とのマッチングが成立し、受入事業者が決定次第、募集を終了します。

### 【隊員の選定】

内 容	時 期
隊員の募集期間	8月8日（木）～12月27日（金）
隊員の選考	募集終了まで随時
受入事業者とのマッチング	10月1日以降随時
隊員の決定、受入事業者への派遣開始	10月1日以降順次

※隊員2名の採用が決定次第、募集を終了します

## 8. 応募方法

### （1）提出書類

- ① 黒石市地域おこし協力隊受入申込書（様式第1号）
- ② 受入事業計画書（様式第2号）
- ③ その他参考資料（任意、様式自由）

※上記3（6）に係る誓約書については、受入事業者に決定された後、別途提出していただきます。

### （2）提出方法等

- ① 提出部数：（1）の書類をまとめて1部
- ② 提出方法：持参若しくは郵送
- ③ 提出期限：令和6年11月29日（金）午後5時00分まで  
※期限厳守（郵送の場合、消印有効）

### （3）その他

- ① 提出いただいた全ての書類は返却しません。
- ② 提出された書類は、本事業の目的以外に使用しません。

## 9. 選考方法等

- (1) 本募集要項に定める事業計画書及び業務遂行能力、事業の公益性・継続性などを総合的に評価して選定します。
- (2) 選定の結果は、決定後速やかに応募者に対して通知します。

## 10. 提出先・問い合わせ先

〒036-0396

青森県黒石市大字市ノ町11番地1号

黒石市役所 農林部農林課六次産業化推進係 宛

TEL : 0172-52-2111 (内線 652) FAX: 0172-53-1839

Mail : kuro-rokujika @city.kuroishi.aomori.jp